

令和3年

第19回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和3年第19回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和3年11月25日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時30分
- 4 閉 会 午後3時35分
- 5 出席者 教育長 安田 浩幸
委 員 岩佐 信宏（秘密会は欠席）
伊藤佐知子
大塚和歌子
伊勢 昌弘
吉村 昌之

- 6 説明のための出席者
教育次長 石川定人 教育次長 石川政昭
総務課長 元野隆史 義務教育課長 和田 渉

- 7 会議に付した事項
報告第 7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告
議案第36号 教職員の懲戒処分について
議案第37号 教職員の任免について

- 8 承認又は可決した事項
報告第 7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告
議案第36号 教職員の懲戒処分について
議案第37号 教職員の任免について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和3年第19回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は、3番大塚委員と4番伊勢委員にお願いします。
なお、1番岩佐委員は、本日オンラインで出席いただいております。
審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第36号、第37号は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進めます。

はじめに、報告第7号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第7号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・ 令和3年秋田県議会第2回定例会12月議会に提案した、令和3年度秋田県一般会計補正予算案等について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・ 補正予算案の総額は、12億2,591万2千円の減額で、内容は資料のとおりである。
- ・ 補正予算を除く案件としては、給与等に関する条例案2件の他、公の施設の指定管理者の指定1件、交通事故に係る和解1件を提出している。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

期末手当の引き下げというのは、やはり新型コロナウイルスの影響による社会情勢を鑑みてということでしょうか。

【総務課長】

そうですね。人事院が全国の民間企業の給与と比較して国家公務員の給与引き下げを勧告したことに倣って、県の人事委員会も勧告を出しました。それに沿った引き下げということになります。

【岩佐委員】

高校教育課のe-AKITA ICT学び推進プラン事業で、県立学校の特別教室にもWi-Fiを整備するということですが、以前、小学校を訪問をしたときに、体育の時間にタブレットを使って自分の演技を見直したり、先生の模範演技を見たりする授業を行っていたのがとても印象的でした。高校でもそのように体育館にもWi-Fiを入れる予定はあるのでしょうか。

【総務課長】

資料には「理科室、音楽室等」とありますが、これには体育館も含まれます。

【吉村委員】

私も全く同じ事を考えていました。高校の周年行事に出席しましたが、体育館での式典のために、線を引っ張ってきてセッティングしているということだったので、今回の特別教室のWi-Fi整備には体育館も含まれているのかなと思ったところでした。

【安田教育長】

ただ、全ての学校が体育館にWi-Fiを入れるわけではなくて、各学校の必要に応じて特別教室等に整備していくということです。

ほかになければ、承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、報告第7号を承認します。

議案第36号、第37号以外の案件は以上ですが、ここで「その他」として何かございせんか。

特になければ、議案第36号以降は、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会とします。

傍聴の方は、退室願います。オンライン接続はここまでといたしますので、岩佐委員もここでご退出ください。お疲れさまでした。

(秘密会のまま終了)